

# マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

## ① 令和8年6月1日付け 派遣労働者数

0人 ※実績なし

## ② 令和7年度 派遣先事業所数(実数)

0事業所 ※実績なし

## ③ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

0円(8時間 全業務平均) ※実績なし

## ④ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

0円(8時間 全業務平均) ※実績なし

## ⑤ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日) マージン率

0.0%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( )

当該労使協定の有効期間の終期 ( )

締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

| 訓練種別           | 対象者となる派遣労働者<br>雇入時・派遣中・待機中<br>など | 訓練方法<br>OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額<br>無償・有償 | 賃金支給<br>有給・無給 |
|----------------|----------------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 入社時基礎研修(旅行業基礎) | 雇入時                              | OFF-JT             | 無償               | 有給            |
| 個人営業Ⅰ(事業基礎)    | 雇入時                              | OFF-JT             | 無償               | 有給            |
| 個人営業Ⅱ(事業基礎)    | 派遣中                              | OFF-JT             | 無償               | 有給            |
| プレゼンテーション基礎研修  | 派遣中                              | OFF-JT             | 無償               | 有給            |
| 若手社員キャリアアップ研修  | 派遣中                              | OFF-JT             | 無償               | 有給            |
| キャリアデザイン研修     | 派遣中                              | OFF-JT             | 無償               | 有給            |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総合企画部 電話番号 050-1732-4350

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

福利厚生等: 定期健康診断

事業所名 株式会社JTBガイアレック  
許可番号 派13-300075